

XVII 警察・司法及び消防

1. 犯罪の認知及び検挙状況	令和5年	脚注・資料元	
2. 少年犯罪検挙（触法少年補導）状況	令和5年	脚注・資料元	
3. 第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数（人身事故のみ）	令和5年	脚注・資料元	
4. 第一当事者の年齢階級別交通事故発生件数（人身事故のみ）	令和5年	脚注・資料元	
5. 第一当事者による免許取得後の経過年数別交通事故発生件数（人身事故のみ）	令和5年	脚注・資料元	
6. 第一当事者の法令違反別交通事故発生件数（人身事故のみ）	令和5年	脚注・資料元	
7. 年齢別交通事故死傷者数	令和5年	脚注・資料元	
8. 民事・行政事件取扱件数	令和5年	脚注・資料元	対象地域
9. 刑事事件取扱人員	令和5年	脚注・資料元	
10. 家事事件取扱件数	令和5年	脚注・資料元	対象地域
11. 少年保護事件取扱人員	令和5年	脚注・資料元	
12. 消防施設等及び火災状況			
(1) 消防施設数	令和5年末	脚注・資料元	
(2) 火災状況	令和5年	脚注・資料元	
13. 救急活動状況	令和5年	脚注・資料元	

民事・行政事件及び刑事事件（第8表、第9表）の各市数値の対象地域について

第8表、第9表については各市（都）内地方裁判所及び簡易裁判所における取扱件数及び取扱人員数で、川崎市及び大阪市を除く各市の掲載数値については、市外の数値も含んでいる場合と一部市域を除いている場合があり、確定数である。その取扱いについては下記のとおりである。

札幌市	第8表と第9表の数値には、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町及び新篠津村を含む。
仙台市	第8表と第9表の数値には、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理郡、黒川郡及び宮城郡を含む。
さいたま市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、川口市、白岡市、久喜市、加須市、幸手市、北足立郡、南埼玉郡を、簡易裁判所については蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、北足立郡を含む。
千葉市	第8表と第9表の数値には、習志野市、市原市、八千代市、市川市、船橋市及び浦安市を含む。
東京都区部	第8表と第9表の数値には、三宅村、御蔵島村、小笠原村、八丈支庁の所管区域、大島支庁の所管区域を含む。
横浜市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、高座郡を、簡易裁判所については鎌倉市を含む。
相模原市	第8表と第9表の数値には、座間市を含む。
新潟市	第8表と第9表の数値には、燕市のうち旧吉田町、五泉市、阿賀町、弥彦村を含む。
静岡市	第8表と第9表の数値には、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、御前崎市（御前崎、白羽及び港）、榛原郡を含む。
浜松市	第8表と第9表の数値には、磐田市、袋井市、湖西市を含む。合議事件については、掛川市、御前崎市（御前崎、白羽及び港を除く。）菊川市、周智郡（森町）を含む。
名古屋市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、春日井市、小牧市、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、津島市、愛西市、弥富市、あま市、西春日井郡、愛知郡、海部郡を、簡易裁判所については、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、西春日井郡、愛知郡を含む。
京都市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市のうち旧美山町、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡を含み、簡易裁判所については、南丹市のうち旧美山町を含み、京都市南区及び西京区のうち、向日町簡易裁判所の管轄区域を除く。
堺市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については高石市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、南河内郡、羽曳野市、松原市、柏原市、藤井寺市を、簡易裁判所については、高石市、大阪狭山市を含む。
神戸市	第8表と第9表の数値には、西区を除き、三木市、三田市を含む。
岡山市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡、加賀郡吉備中央町のうち旧御津郡加茂川町の区域、高梁市、真庭市のうち旧上房郡北房町の区域、加賀郡吉備中央町のうち旧上房郡賀陽町の区域、玉野市及び倉敷市のうち児島支所の所轄区域を、簡易裁判所については、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡、加賀郡吉備中央町のうち旧御津郡加茂川町の区域を含む。
広島市	地方裁判所については、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸郡、山県郡、三原市のうち旧大和町、安芸高田市のうち八千代町の所管区域を含む。簡易裁判所については、廿日市市、安芸郡、山県郡、安芸高田市のうち八千代支所の所管区域を含む。
北九州市	第8表と第9表の数値には、中間市及び遠賀郡を含む。
福岡市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、糟屋郡、宗像市、福津市、朝倉市及び朝倉郡を、簡易裁判所については筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市及び糟屋郡を含む。
熊本市	第8表と第9表の数値には、地方裁判所については、宇土市、宇城市、合志市、菊池市のうち旧泗水町、菊池郡、阿蘇郡のうち西原村、上天草市のうち大矢野町維和、大矢野町上、大矢野町中、大矢野町登立及び大矢野町湯島、下益城郡、上益城郡のうち御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（蘇陽総合支所の所管区域を除く）を、簡易裁判所については、宇土市（長浜町、上綱田町、下綱田町、戸口町、赤瀬町を除く）、宇城市（三角支所の所管区域を除く）、合志市、菊池市のうち旧泗水町、菊池郡、阿蘇郡のうち西原村をそれぞれ含む。

家事事件及び少年保護事件（第10表、第11表）の各市数値の対象地域について

第10表、第11表については市（都）内家庭裁判所（本庁）における取扱件数及び取扱人員数で、東京都区部、川崎市、大阪市及び神戸市を除く各市の掲載数値については、市外の数値も含んでいる場合と一部市域を除いている場合があり、確定数である。その取扱いについては下記のとおりである。

札幌市	第10表と第11表の数値には、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町及び新篠津村を含む。
仙台市	第10表の数値には、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理郡、黒川郡及び宮城郡を含む。第11表の数値には、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、白石市、角田市、富谷市、亶理郡、黒川郡、宮城郡、柴田郡、伊具郡及び刈田郡を含む。
さいたま市	第10表の数値には、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、北足立郡を含む。また、第11表の数値には、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、春日部市、越谷市、吉川市、草加市、八潮市、三郷市、北足立郡、南埼玉郡、北葛飾郡を含む。
千葉市	第10表には、習志野市、市原市及び八千代市を含む。第11表には、習志野市、市原市、八千代市、船橋市、市川市、浦安市、白井市、印西市、佐倉市、四街道市、富里市、成田市、八街市、茂原市、いすみ市、勝浦市、栄町、酒々井町、長柄町、長南町、白子町、睦沢町、一宮町、大多喜町、御宿町及び長生村を含む。
横浜市	第10表と第11表の数値には、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、高座郡を含む。
相模原市	第10表と第11表の数値には、座間市を含む。
新潟市	第10表の数値には、燕市のうち旧吉田町、五泉市、阿賀町、弥彦村を含む。また、第11表の数値には、燕市、五泉市、三条市、加茂市、阿賀町、弥彦村、田上町を含む。
静岡市	第11表の数値には、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、御前崎市（御前崎、白羽及び港）、榛原郡を含む。
浜松市	第10表の数値には、磐田市、袋井市、湖西市を含む。また、第11表の数値には、磐田市、袋井市、湖西市、掛川市、御前崎市（御前崎、白羽及び港を除く。）、菊川市及び周智郡を含む。
名古屋市	第10表の数値には、豊明市、北名古屋市、清須市、西春日井郡、愛知郡、日進市、春日井市、小牧市、瀬戸市、尾張旭市、津島市、弥富市、あま市、愛西市、長久手市及び海部郡を含む。第11表の数値には、豊明市、北名古屋市、清須市、西春日井郡、愛知郡、日進市、春日井市、小牧市、瀬戸市、尾張旭市、津島市、弥富市、あま市、愛西市、長久手市、海部郡、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡を含む。
京都市	第10表の数値には、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市のうち旧美山町、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡を含む。また、第11表の数値には、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、船井郡、亀岡市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡を含む。
堺市	第10表の数値には、高石市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、南河内郡、羽曳野市、松原市、柏原市、藤井寺市を含む。また、第11表の数値には、高石市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、南河内郡、羽曳野市、松原市、柏原市、藤井寺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、泉北郡、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡を含む。
岡山市	第10表の数値には、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡、加賀郡、真庭市の一部（旧北房町）を含む。また、第11表の数値には、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡、加賀郡、真庭市の一部（旧北房町）、玉野市、倉敷市、総社市、都窪郡、笠岡市、井原市、小田郡、浅口市、浅口郡、新見市を含む。
広島市	第10表と第11表の数値には、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸郡、山県郡、三原市のうち旧大和町、安芸高田市のうち八千代支所の所管区域を含む。
北九州市	第10表の数値には、中間市、遠賀郡を含む。第11表の数値には、中間市、豊前市、行橋市、遠賀郡、京都郡及び築上郡を含む。
福岡市	第10表と第11表の数値には、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、宗像市、福津市、那珂川市、糟屋郡、朝倉市及び朝倉郡を含む。
熊本市	第10表の数値には、宇土市、宇城市、合志市、菊池市のうち旧泗水町、菊池郡、阿蘇郡のうち西原村、上天草市のうち大矢野町維和、大矢野町上、大矢野町中、大矢野町登立及び大矢野町湯島、上益城郡のうち御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（蘇陽総合支所の所管区域を除く）、下益城郡を含む。第11表の数値には、宇土市、宇城市、合志市、菊池市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡、上天草市のうち大矢野町維和、大矢野町上、大矢野町中、大矢野町登立及び大矢野町湯島、荒尾市、玉名郡、玉名市、山鹿市、上益城郡、下益城郡を含む。

XVII 警察・司法及び消防

1. 犯罪の認知及び検挙状況

本表は、犯罪統計結果による各市（都）内警察署管内の数値である。
「認知件数」とは、認知署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内において発生した犯罪と思料される事件を認知した件数である。
「検挙件数」とは、検挙署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内発生事件を検挙処理した発生地主義による解決検挙件数で、各市（都）内警察署管内事件の解決件数を含む。
「検挙人員」とは、各市（都）内警察署管内において検挙した事件の被疑者をいい、併合罪の場合は最も重い罪又は主たる罪につき実人員を計上した。
「特別法令違反」は、各市（都）内警察署が検挙した件数及び人員である。
「刑法犯」及び「特別法令違反」には交通関係法令違反を含まない。
「不同意性交等」については、刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等の罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」から変更となっている。

令和5年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
都市		総数	刑法犯																					特別法令違反																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			総数	凶悪犯					粗暴犯					窃盗犯	知能犯					風俗犯				その他の 刑法犯	総数	軽犯罪	その他の 法令違反																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				総数	殺人	強盗	放火	不同意 性交等	総数	凶器準 備集合	暴行	傷害	脅迫		恐喝	総数	詐欺	横領	偽造	汚職	背任	総数	賭博					わいせつ	性的姿 態撮影 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			認 知 件 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</

XVII 警察・司法及び消防

1. 犯罪の認知及び検挙状況

本表は、犯罪統計結果による各市（都）内警察署管内の数値である。
「認知件数」とは、認知署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内において発生した犯罪と思料される事件を認知した件数である。
「検挙件数」とは、検挙署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内発生事件を検挙処理した発生地主義による解決検挙件数で、各市（都）内警察署管内事件の解決件数を含む。
「検挙人員」とは、各市（都）内警察署管内において検挙した事件の被疑者をいい、併合罪の場合は最も重い罪又は主たる罪につき実人員を計上した。
「特別法令違反」は、各市（都）内警察署が検挙した件数及び人員である。
「刑法犯」及び「特別法令違反」には交通関係法令違反を含まない。
「不同意性交等」については、刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等の罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」から変更となっている。

令和5年																															
都市			総数	刑法犯																									特別法令違反		
				総数	凶悪犯					粗暴犯					窃盗犯	知能犯						風俗犯				性的姿 態撮影 等	その他 の 刑法犯				
					総数	殺人	強盗	放火	不同意 性交等	総数	凶器準 備集合	暴行	傷害	脅迫		恐喝	総数	詐欺	横領	偽造	汚職	背任	総数	賭博	わいせつ						
検 挙（ 解 決 ） 件 数																															
札幌市	5 851	4 953	80	17	19	7	37	1 498	—	978	399	89	32	2 416	262	223	23	15	—	1	181	—	157	24	516	898	30	868			
仙台市	2 782	2 335	59	7	15	3	34	335	—	174	131	18	12	1 397	211	183	11	17	—	—	94	1	76	17	239	447	32	415			
さいたま市	3 604	2 777	59	15	21	7	16	530	—	276	198	53	3	1 503	212	190	12	9	—	1	123	—	117	6	350	827	242	585			
千葉市	2 943	2 388	45	8	15	5	17	329	—	145	162	16	6	1 483	198	178	6	12	—	2	64	4	46	14	269	555	47	508			
東京都港区	32 780	22 644	515	64	184	31	236	4 426	2	2 241	1 722	351	110	10 495	2 856	2 524	116	205	2	9	875	5	631	239	3 477	10 136	1 148	8 988			
川崎市	3 664	2 890	47	6	23	4	14	384	—	187	161	23	13	1 830	171	158	7	5	—	1	74	2	64	8	384	774	78	696			
横浜市	8 577	6 656	126	26	35	13	52	961	—	466	420	47	28	4 105	480	430	30	17	—	3	252	2	231	19	732	1 921	151	1 770			
相模原市	1 792	1 463	26	6	7	1	12	186	—	101	73	10	2	999	69	61	5	3	—	—	20	—	20	—	163	329	26	303			
新潟市	2 121	1 742	21	2	2	4	13	298	—	204	69	19	6	1 048	163	140	7	14	1	1	40	—	27	13	172	379	43	336			
静岡市	1 625	1 307	20	5	7	3	5	321	—	205	96	14	6	738	79	73	1	3	2	—	39	2	31	6	110	318	28	290			
浜松市	2 132	1 782	33	8	7	7	11	383	—	234	122	17	10	1 063	104	93	8	2	—	1	33	—	30	3	166	350	30	320			
名古屋市	9 212	6 947	148	24	44	22	58	1 306	—	670	485	123	28	3 700	556	451	60	43	1	1	220	10	167	43	1 017	2 265	352	1 913			
京都市	4 550	3 451	43	6	13	3	21	524	—	253	216	41	14	2 095	199	153	23	19	1	3	137	14	93	30	453	1 099	81	1 018			
大阪市	13 172	10 223	325	62	108	31	124	1 827	1	597	1 056	118	55	5 076	732	606	62	57	1	6	470	7	416	47	1 793	2 949	98	2 851			
堺市	2 383	1 913	43	15	12	6	10	321	—	121	168	24	8	1 108	76	64	6	5	—	1	99	—	87	12	266	470	21	449			
神戸市	5 803	4 503	97	15	24	16	42	1 123	—	573	392	142	16	2 185	331	273	19	31	6	2	183	10	148	25	584	1 300	121	1 179			
岡山市	2 177	1 746	39	7	11	4	17	334	—	164	134	25	11	958	110	97	6	5	1	1	60	1	50	9	245	431	49	382			
広島市	3 681	3 043	40	8	7	3	22	437	—	207	164	54	12	1 840	274	240	14	18	1	1	106	—	82	24	346	638	90	548			
北九州市	3 206	2 564	41	5	13	9	14	604	—	426	136	32	10	1 461	102	82	9	11	—	—	62	—	54	8	294	642	60	582			
福岡市	5 244	4 169	69	9	18	7	35	876	—	654	169	33	20	2 365	181	156	5	20	—	—	127	3	102	22	551	1 075	90	985			
熊本市	1 979	1 568	31	4	3	3	21	275	—	138	110	23	4	940	114	82	18	12	1	1	38	—	31	7	170	411	18	393			

XVII 警察・司法及び消防

1. 犯罪の認知及び検挙状況

本表は、犯罪統計結果による各市（都）内警察署管内の数値である。
「認知件数」とは、認知署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内において発生した犯罪と思料される事件を認知した件数である。
「検挙件数」とは、検挙署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内発生事件を検挙処理した発生地主義による解決検挙件数で、各市（都）内警察署管内事件の解決件数を含む。
「検挙人員」とは、各市（都）内警察署管内において検挙した事件の被疑者をいい、併合罪の場合は最も重い罪又は主たる罪につき実人員を計上した。
「特別法令違反」は、各市（都）内警察署が検挙した件数及び人員である。
「刑法犯」及び「特別法令違反」には交通関係法令違反を含まない。
「不同意性交等」については、刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等の罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」から変更となっている。

令和5年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
都市		総数	刑法犯																								特別法令違反																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			総数	凶悪犯					粗暴犯					窃盗犯	知能犯						風俗犯				その他の 刑法犯	総数	軽犯罪	その他の 法令違反																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				総数	殺人	強盗	放火	不同意 性交等	総数	凶器準 備集合	暴行	傷害	脅迫		恐喝	総数	詐欺	横領	偽造	汚職	背任	総数	賭博	わいせつ					性的姿 態撮影 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			検 挙 人 員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

XVII 警察・司法及び消防

1. 犯罪の認知及び検挙状況

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	
仙台市	道府県警察本部	風俗犯の認知件数における「性的姿態撮影等処罰法」欄の件数は、面会要求等の件数を含む。
さいたま市	道府県警察本部	刑法犯の「認知件数」及び「検挙（解決）件数」は発生地計上方式を取り、蓮田市分及び発生地不明分を除く。「検挙人員」及び特別法令違反の「検挙（解決）件数」は検挙地計上方式を採り、蓮田市分を含む。
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	
新潟市	道府県警察本部	「認知件数」、「検挙（解決）件数」及び「検挙人員」は、聖籠町の一部、弥彦村を含む。
静岡市	道府県警察本部	
浜松市	道府県警察本部	
名古屋市	道府県警察本部	名古屋市を管轄する警察署には尾張旭市を含む。
京都市	道府県警察本部	「認知件数」、「検挙（解決）件数」は市内で発生した数値である。特別法令違反の計上数については、京都市内に所在する警察署が検挙した件数及び人員である。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	「検挙人員」は大阪狭山市を含む。
神戸市	道府県警察本部	「特別法令違反」は令和4年の数値である。
岡山市	道府県警察本部	「検挙人員」については、検挙地主義によるものとし、旧瀬戸町分を除き、一部市外警察署（岡山北署）管内を含む。
広島市	道府県警察本部	刑法犯については、一部市外を管轄する警察署（広島東署・海田署）管内を含む。
北九州市	道府県警察本部	「認知件数」及び「検挙（解決）件数」は、中間市及び遠賀郡を含む。
福岡市	道府県警察本部	
熊本市	道府県警察本部	一部市外を管轄する警察署管内を含む（合志市、熊本空港及び同空港に隣接する諸施設並びに国土交通大臣の管理地）。「検挙件数」及び「検挙人員」は検挙地主義による。

XVII 警察・司法及び消防

2. 少年犯罪検挙（触法少年補導）状況

本表は、犯罪統計結果による各市（都）内警察署管内における刑法犯少年（14歳以上）の検挙人員である。下段の触法少年（14歳未満）補導人員は外数である。
併合罪の場合は最も重い罪又は主たる罪につき実人員を計上した。刑法犯以外の法令違反は除く。また検挙地主義による。
「不同意性交等」については、刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等の罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」から変更となっている。

令和5年																				
都市	総数	凶悪犯				粗暴犯					窃盗犯	知能犯			風俗犯		その他の刑法犯			
		殺人	強盗	放火	不同意性交等	凶器準備集合	暴行	傷害	脅迫	恐喝		詐欺	横領	偽造	賭博	わいせつ	性的姿態撮影等処罰法	占有離脱物横領	その他	
刑 法 犯 少 年 （ 14 歳 以 上 ） 検 挙 人 員																				
札幌市	424	2	10	—	—	—	21	51	4	16	229	10	—	1	—	13	4	41	22	
仙台市	153	—	4	1	3	—	4	21	—	4	76	8	—	5	—	6	2	8	11	
さいたま市	203	1	14	1	—	—	9	22	6	—	101	8	—	—	—	7	1	8	25	
千葉市	116	1	—	—	1	—	1	10	—	—	62	5	—	1	—	5	4	19	7	
東京都港区	2 178	1	61	2	12	4	54	184	17	33	1 106	141	3	7	1	33	22	272	225	
川崎市	210	1	6	—	3	—	3	26	1	12	104	7	—	—	—	7	2	25	13	
横浜市	354	—	15	—	7	—	14	54	—	19	151	22	—	—	—	11	3	26	32	
相模原市	124	—	—	—	1	—	4	11	—	1	76	6	—	1	—	5	—	9	10	
新潟市	103	—	—	—	—	—	2	6	2	1	44	9	—	1	—	1	—	15	22	
静岡市	80	—	4	—	—	—	5	7	2	3	47	3	—	—	—	2	1	4	2	
浜松市	136	1	6	1	1	—	7	22	—	6	64	6	—	—	—	5	—	10	7	
名古屋市中区	544	3	13	2	10	—	16	52	2	10	270	18	1	2	2	15	1	62	65	
京都市	252	—	3	—	4	—	6	16	1	9	146	3	1	5	—	6	2	24	26	
大阪市	747	6	9	1	6	—	15	66	5	16	380	14	1	4	—	19	5	96	104	
堺市	228	1	2	2	3	—	10	36	2	1	103	3	—	1	—	12	2	10	40	
神戸市	374	—	4	1	5	—	13	49	12	6	176	8	1	2	—	9	…	26	62	
岡山市	195	—	13	—	3	—	7	26	1	2	112	3	—	1	—	5	—	9	13	
広島市	251	—	1	—	3	—	11	18	5	4	142	7	—	—	—	8	3	22	27	
北九州市	219	—	1	—	4	—	8	28	2	2	116	3	—	—	—	11	—	29	15	
福岡市	316	1	9	1	7	—	17	28	2	2	170	7	—	—	—	11	—	34	27	
熊本県	134	—	2	—	1	—	6	14	—	1	90	7	1	—	—	—	—	3	9	
触 法 少 年 （ 14 歳 未 満 ） 補 導 人 員																				
札幌市	176	—	—	—	1	—	28	9	6	4	103	—	—	—	—	4	—	4	17	
仙台市	19	—	—	—	—	—	2	3	—	—	9	—	—	—	—	1	—	—	4	
さいたま市	35	—	1	1	—	—	8	4	2	—	13	—	—	—	—	3	—	1	2	
千葉市	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	4	
東京都港区	1 169	—	—	3	—	—	162	50	15	2	691	7	—	—	—	19	8	49	163	
川崎市	34	—	—	2	—	—	3	6	—	—	16	—	—	—	—	1	—	2	4	
横浜市	47	—	—	—	1	—	4	6	—	—	26	—	—	—	—	2	—	3	5	
相模原市	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	3	—	—	3	
新潟市	26	—	—	—	—	—	4	2	1	—	12	—	—	—	—	2	—	—	5	
静岡市	18	—	—	1	1	—	1	1	—	—	9	—	—	—	—	1	—	1	3	
浜松市	16	—	—	1	—	—	1	1	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	1	
名古屋市中区	119	—	—	—	—	—	9	6	2	—	69	4	—	—	—	2	—	6	21	
京都市	156	—	—	1	—	—	8	6	1	5	99	—	—	—	—	2	—	4	30	
大阪市	175	—	—	2	1	—	11	12	2	—	97	—	1	—	—	6	1	10	32	
堺市	101	—	—	3	1	—	13	11	1	—	55	—	—	—	—	—	1	2	14	
神戸市	261	—	—	1	—	—	30	14	2	2	143	1	—	—	—	8	…	7	53	
岡山市	34	—	—	—	—	—	4	3	1	—	15	—	—	—	—	—	—	2	9	
広島市	158	1	—	—	1	—	11	12	1	—	100	1	—	—	—	4	—	7	20	
北九州市	136	—	—	—	—	—	11	16	1	—	74	2	—	—	—	6	—	7	19	
福岡市	121	—	—	1	—	—	21	6	2	5	61	—	—	—	—	2	—	3	20	
熊本県	73	—	—	—	1	—	5	2	—	—	44	—	—	—	—	2	—	—	19	

ⅩⅦ 警察・司法及び消防

2. 少年犯罪検挙（触法少年補導）状況

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	
仙台市	道府県警察本部	
さいたま市	道府県警察本部	蓮田市分を含む。
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	
新潟市	道府県警察本部	「検挙人員」，「補導人員」は，聖籠町の一部，弥彦村を含む。
静岡市	道府県警察本部	
浜松市	道府県警察本部	
名古屋市	道府県警察本部	名古屋市を管轄する警察署には尾張旭市を含む。
京都市	道府県警察本部	
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	「検挙人員」，「補導人員」は大阪狭山市を含む。
神戸市	道府県警察本部	「偽造」は「その他」と読み替える。令和6年2月時点の暫定値である。
岡山市	道府県警察本部	旧瀬戸町分を除き，一部市外（岡山北警察署管内）を含む。
広島市	道府県警察本部	一部市外を管轄する警察署（広島東署・海田署）管内を含む。
北九州市	道府県警察本部	
福岡市	道府県警察本部	
熊本市	道府県警察本部	一部市外を管轄する警察署管内を含む（合志市，熊本空港及び同空港に隣接する諸施設並びに国土交通大臣の管理地）。

3. 第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数（人身事故のみ）

令和5年

都市			総数	車両																				歩行者	不明 その他																				
				総数	乗用自動車						貨物自動車					二輪車				特殊車	路面電車	列車	軽車両			(再掲) 無免許																			
					大型 (バス)	中型 (マイクロバス)	準中型	普通	軽	ミニカー	大型	中型	準中型	普通	軽	自動二輪			一種原付																										
																小型二輪	軽二輪	二種原付																											
件数																							数																						
札幌市	4 592	4 504	24	5	1	2 824	868	—	66	63	56	261	228	5	4	3	9	18	1	—	68	—	23	13	75																				
仙台市	2 016	2 005	4	5	—	1 120	531	2	15	22	31	102	104	3	5	6	20	3	—	32	—	7	—	11																					
さいたま市	3 124	2 978	5	1	2	1 542	651	2	39	46	74	164	223	6	10	22	58	2	—	131	—	9	4	142																					
千葉市	2 124	2 025	11	2	—	1 080	486	—	37	30	49	88	127	4	11	11	33	4	—	52	—	9	2	97																					
東京都港区	21 918	21 444	123	34	10	8 052	1 049	72	284	245	679	1 258	1 633	177	302	677	735	33	—	6 055	26	92	142	332																					
川崎市	2 850	2 760	18	4	2	1 330	251	5	58	41	101	175	252	12	26	85	109	5	—	286	—	17	12	78																					
横浜市	7 703	7 410	45	10	—	3 782	950	5	94	111	223	388	638	39	97	262	329	9	—	427	1	38	42	251																					
相模原市	1 992	1 952	2	1	1	887	447	—	35	28	53	87	170	18	24	28	51	2	—	118	—	7	—	40																					
新潟市	1 191	1 186	6	—	—	578	401	1	14	10	17	47	69	4	1	3	6	1	—	28	—	4	—	5																					
静岡市	3 470	3 446	8	3	—	1 538	969	2	48	32	61	151	243	15	13	24	100	2	—	237	—	6	2	22																					
浜松市	4 999	4 974	7	3	3	2 293	1 620	—	44	50	83	207	351	15	18	33	64	1	—	182	—	5	5	20																					
名古屋市中区	8 352	8 198	27	6	2	4 553	1 469	3	123	127	173	563	430	21	23	31	98	8	—	540	1	43	22	132																					
京都市	2 387	2 332	58	4	—	1 055	447	3	27	19	65	94	205	9	19	69	116	3	—	139	—	16	24	31																					
大阪市	8 199	8 048	32	8	1	4 079	1 115	13	134	122	247	509	844	21	50	126	190	8	—	548	1	75	9	142																					
堺市	2 613	2 576	5	4	—	1 168	721	1	40	33	69	115	239	9	8	25	75	1	—	63	—	14	1	36																					
神戸市	4 533	4 396	28	15	2	2 156	781	6	97	59	108	211	337	27	45	92	138	5	—	289	—	8	18	119																					
岡山市	2 373	2 330	3	—	—	1 050	736	—	36	27	47	66	187	6	8	19	33	—	—	112	—	6	17	26																					
広島市	2 109	2 075	14	2	1	924	594	—	17	23	47	70	189	8	13	32	44	2	—	95	—	5	6	28																					
北九州市	3 910	3 885	8	5	1	1 860	1 379	—	49	39	68	118	254	13	9	8	35	2	—	37	—	12	1	24																					
福岡市	6 005	5 947	19	9	2	3 203	1 403	2	57	59	111	243	436	24	20	68	116	2	—	173	—	23	—	58																					
熊本県	1 733	1 715	5	1	—	803	566	—	11	8	34	58	125	9	9	16	28	1	1	—	40	—	15	—	18																				
死																							者																						
札幌市	27	26	—	—	—	8	6	—	4	1	1	—	3	—	—	1	—	1	—	1	—	1	—	—																					
仙台市	11	11	—	—	—	5	1	—	—	1	—	1	2	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—																					
さいたま市	8	8	—	—	—	—	1	—	1	—	1	3	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—																					
千葉市	18	8	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	3	—	—	—	—	—	10	—																					
東京都港区	102	89	—	1	—	20	6	—	10	4	9	8	6	1	6	6	—	1	—	11	—	2	13	—																					
川崎市	22	18	—	—	—	6	1	—	—	2	1	2	1	1	—	—	2	—	—	2	—	—	4	—																					
横浜市	40	35	—	—	—	9	4	—	3	2	3	1	4	—	2	5	—	—	—	2	—	—	4	1																					
相模原市	7	7	—	—	—	3	1	—	—	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—																					
新潟市	12	12	—	—	—	5	4	—	—	1	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																					
静岡市	9	9	—	—	—	2	4	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																					
浜松市	10	9	—	—	—	5	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—																					
名古屋市中区	38	35	—	—	—	11	7	—	2	1	—	5	3	2	—	—	—	—	—	4	—	—	3	—																					
京都市	27	23	—	—	—	5	2	1	3	—	—	2	3	—	1	4	—	—	—	2	—	—	4	—																					
大阪市	40	32	—	—	—	10	2	—	5	1	1	1	3	—	1	1	2	—	—	5	—	1	8	—																					
堺市	13	12	—	—	—	4	1	—	1	1	2	—	—	—	—	—	1	—	—	2	—	—	1	—																					
神戸市	22	20	—	—	—	7	3	1	1	—	—	—	1	2	—	3	—	—	—	2	—	1	2	—																					
岡山市	14	9	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	3	—	—	5	—																					
広島市	17	17	—	—	—	2	3	—	—	—	2	1	1	1	—	4	2	—	—	1	—	1	—	—																					
北九州市	16	16	—	—	—	5	2	—	1	1	1	1	3	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—																					
福岡市	25	25	1	—	—	8	7	—	2	2	—	1	1	1	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—																					
熊本県	11	11	—	—	—	5	4	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																					

XVII 警察・司法及び消防

3. 第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数（人身事故のみ）

本表は、各市（都）内警察署管内における道路交通法の「道路上」での法規違反による事故数を集計したものであり、「第一当事者」とは過失の最も重い者又は過失が同程度の場合にあつては、被害の程度が最も軽い者をいう。また高速道路上での事故を除く。

令和5年																										
都市	総数	車両																			歩行者	不明 ・その他				
		総数	乗用自動車						貨物自動車					二輪車				特殊車	路面電車	列車			軽車両		(再掲) 無免許	
			大型 (バス)	中型 (マイクロバス)	準中型	普通	軽	ミニカー	大型	中型	準中型	普通	軽	自動二輪			一種原付									
														小型二輪	軽二輪	二種原付							自転車	その他		
負傷者																										
札幌市	5 256	5 157	26	9	1	3 248	989	—	66	79	65	307	257	6	4	2	10	18	1	—	69	—	28	13	86	
仙台市	2 439	2 428	4	7	—	1 342	661	3	17	26	48	122	125	4	5	6	22	4	—	—	32	—	9	—	11	
さいたま市	3 541	3 388	12	1	2	1 734	745	2	55	66	91	185	248	6	11	26	62	2	—	—	140	—	9	4	149	
千葉市	2 436	2 032	19	—	—	694	327	1	15	6	25	36	80	18	45	75	114	—	—	—	577	—	7	400	4	
東京都港区	24 042	23 568	147	37	12	9 055	1 186	80	326	277	785	1 411	1 830	200	324	731	785	37	—	—	6 317	28	94	138	336	
川崎市	3 268	3 176	20	4	3	1 551	291	5	69	48	117	226	289	12	28	97	113	5	—	—	298	—	22	9	83	
横浜市	8 909	8 603	61	13	—	4 394	1 114	6	114	146	279	466	731	43	113	293	368	11	—	—	450	1	47	38	268	
相模原市	2 314	2 270	2	1	1	1 056	514	—	38	32	65	107	194	21	27	32	58	2	—	—	120	—	13	—	44	
新潟市	1 338	1 333	6	—	—	646	449	1	20	9	27	51	80	4	1	3	7	1	—	—	28	—	4	—	5	
静岡市	4 201	4 175	9	3	—	1 887	1 194	3	55	40	73	170	299	20	18	32	119	2	—	—	251	—	11	2	24	
浜松市	6 330	6 303	8	6	5	2 896	2 062	—	57	71	118	290	434	28	22	41	72	1	—	—	192	—	7	5	22	
名古屋市	9 857	9 696	28	8	2	5 368	1 786	4	157	170	223	696	499	25	27	34	109	8	—	—	551	1	60	19	142	
京都市	2 650	2 596	71	7	—	1 186	501	2	26	19	75	103	221	12	22	72	127	3	—	—	149	—	22	23	31	
大阪市	9 392	9 242	33	11	1	4 714	1 328	14	148	140	292	569	931	25	60	156	212	9	—	—	598	1	94	1	149	
堺市	3 011	2 968	5	5	—	1 356	838	1	43	34	79	136	269	12	9	30	84	1	—	—	66	—	16	—	43	
神戸市	5 426	5 275	38	17	2	2 578	955	5	125	84	150	281	381	28	54	102	156	5	—	—	314	—	12	17	134	
岡山市	2 669	2 424	1	—	—	858	549	1	8	7	15	49	106	28	33	76	93	—	—	—	600	—	6	237	8	
広島市	2 092	2 058	14	2	1	922	591	—	17	23	45	69	188	7	13	28	42	2	—	—	94	—	4	6	28	
北九州市	5 097	5 069	8	5	1	2 448	1 819	—	62	55	85	142	312	17	14	10	48	5	—	—	38	—	13	1	27	
福岡市	7 230	7 168	18	11	2	3 863	1 719	2	68	79	145	282	509	39	26	81	134	2	—	—	188	—	29	—	62	
熊本市	2 052	2 034	5	2	—	961	683	—	12	11	42	65	139	10	11	17	32	1	1	—	42	—	18	—	18	

XVII 警察・司法及び消防

3. 第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数（人身事故のみ）

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
仙台市	道府県警察本部	
さいたま市	道府県警察本部	死傷者数は、発生件数に対する被害死傷者数を示す。「(再掲)無免許」には停止中、期限切れを含む。
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	死傷者数は、発生件数に対する被害死傷者数を示す。高速道路上の事故を含む。
横浜市	道府県警察本部	死傷者数は、発生件数に対する被害死傷者数を示す。
相模原市	道府県警察本部	死傷者数は、発生件数に対する被害死傷者数を示す。「(再掲)無免許」には停止中、期限切れを含む。無免許の死者数、負傷者数は無免許運転事故による死傷者数である。
新潟市	道府県警察本部	市域内における数値である。自動車専用道路上の事故を除く。「無免許(再掲)」には、免停、期限切れ及び条件違反を含む。
静岡市	道府県警察本部	「無免許(再掲)」には、免停中、期限切れ及び条件違反を含む。無免許の死者数、負傷者数は無免許運転事故から生じた死傷者数である。
浜松市	道府県警察本部	「無免許(再掲)」には、免停中、期限切れ及び条件違反を含む。無免許の死者数、負傷者数は無免許運転事故から生じた死傷者数である。
名古屋市	道府県警察本部	市域内における数値である。「無免許(再掲)」には免停中、免許外及び免許切れを含む。高速道路上の事故を含む。
京都市	道府県警察本部	市域内における数値である。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	「無免許」は免許停止中を含む
神戸市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
岡山市	道府県警察本部	「無免許(再掲)」には、停止中、失効及び条件違反を含む。無免許の死者数、負傷者数は無免許運転事故による死傷者数である。死者数、負傷者数は、死者、負傷者自身の状態別の数値である。
広島市	道府県警察本部	市域内における数値である。「無免許(再掲)」には、免停中、期限切れ及び条件違反を含み、死傷者数は無免許運転事故から生じた死傷者数である。高速道路とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。
北九州市	総務市民局、県警察本部	
福岡市	市民局、県警察本部	「無免許(再掲)」には免許停止中、期限切れ等を含む。
熊本市	道府県警察本部	市域内における数値である。無免許(再掲)については、免停中及び期限切れを含む。

XVII 警察・司法及び消防

4. 第一当事者の年齢階級別交通事故発生件数（人身事故のみ）

本表は、各市（都）内警察署管内における道路交通法の「道路上」での法規違反による事故数を集計したものであり、「第一当事者」とは過失の最も重い者又は過失が同程度の場合にあっては、被害の程度が最も軽い者をいう。また高速道路上での事故を除く。

令和5年

都市	総数	16歳未満	16～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上			不明
											65～74歳	75歳以上	
札幌市	4 592	14	89	413	381	618	707	774	377	1 144	745	399	75
仙台市	2 016	2	67	209	181	298	315	328	133	472	318	154	11
さいたま市	3 124	23	59	216	220	441	533	638	203	649	380	269	142
千葉市	2 124	12	38	177	148	257	322	403	185	485	255	230	97
東京都港区	21 918	533	654	1 630	1 588	2 794	3 423	4 338	1 713	4 913	2 847	2 066	332
川崎市	2 850	45	79	212	233	374	488	552	228	561	367	194	78
横浜市	7 703	71	196	583	557	931	1 236	1 561	616	1 701	1 043	658	251
相模原市	1 992	30	73	139	150	269	309	389	151	442	268	174	40
新潟市	1 191	5	37	121	97	137	158	202	82	347	193	154	5
静岡市	3 470	55	119	313	234	451	517	580	242	937	520	417	22
浜松市	4 999	45	197	532	447	627	749	806	344	1 232	690	542	20
名古屋	8 352	92	274	902	734	1 187	1 366	1 527	574	1 564	922	642	132
京都市	2 387	23	93	230	205	244	367	442	162	590	370	220	31
大阪市	8 199	27	217	800	782	1 176	1 306	1 631	602	1 516	1 008	508	142
堺市	2 613	8	97	228	215	403	449	487	164	526	307	219	36
神戸市	4 533	56	124	389	334	599	692	870	335	1 015	586	429	119
岡山市	2 373	31	110	268	208	329	349	376	148	528	314	214	26
広島市	2 109	14	77	194	137	267	340	360	158	534	316	218	28
北九州市	3 910	8	148	438	301	521	593	596	277	1 004	618	386	24
福岡市	6 005	18	170	617	517	906	1 012	1 030	427	1 250	825	425	58
熊本市	1 733	4	80	211	126	243	248	253	134	416	245	171	18

XVII 警察・司法及び消防

4. 第一当事者の年齢階級別交通事故発生件数（人身事故のみ）

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
仙台市	道府県警察本部	
さいたま市	道府県警察本部	
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	
新潟市	道府県警察本部	市域内における数値である。自動車専用道路上の事故を除く。
静岡市	道府県警察本部	
浜松市	道府県警察本部	
名古屋市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
京都市	道府県警察本部	市域内における数値である。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	
神戸市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
岡山市	道府県警察本部	
広島市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。
北九州市	道府県警察本部	
福岡市	道府県警察本部	
熊本市	道府県警察本部	市域内における数値である。

XVII 警察・司法及び消防

5. 第一当事者による免許取得後の経過年数別交通事故発生件数（人身事故のみ）

本表は、各市（都）内警察署管内における道路交通法の「道路上」での法規違反による事故数を集計したものであり、「第一当事者」とは過失の最も重い者又は過失が同程度の場合にあっては、被害の程度が最も軽い者をいう。また高速道路上での事故を除く。原付以上（路面電車、列車、軽車両、歩行者及びその他・不明を除く）の数値である。

令和5年

都市	総数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無免許	不明
札幌市	4 435	142	141	149	231	385	3 364	23	—
仙台市	1 984	66	63	54	96	193	1 495	6	11
さいたま市	2 847	41	78	68	124	251	2 279	6	—
千葉市	1 973	55	50	53	88	155	1 563	9	—
東京都区部	15 363	417	378	447	770	1 436	11 764	83	68
川崎市	2 474	74	82	83	120	273	1 833	9	—
横浜市	6 982	218	219	206	322	701	5 284	32	—
相模原市	1 834	58	63	52	79	153	1 421	7	1
新潟市	1 163	27	40	42	49	101	895	4	5
静岡市	3 209	80	92	89	150	281	2 511	6	—
浜松市	4 792	179	162	152	281	526	3 488	4	—
名古屋	7 657	255	247	253	422	783	5 669	27	1
京都市	2 193	84	69	66	114	209	1 635	16	—
大阪市	7 499	240	299	275	459	879	5 273	67	7
堺市	2 513	78	84	94	127	258	1 861	11	—
神戸市	4 107	90	120	103	216	351	3 219	8	—
岡山市	2 218	80	95	70	105	230	1 632	6	—
広島市	1 980	54	65	51	100	181	1 525	4	—
北九州市	3 848	162	175	131	225	403	2 740	11	1
福岡市	5 774	232	242	212	330	657	4 083	17	1
熊本市	1 674	57	68	63	101	149	1 220	16	—

XVII 警察・司法及び消防

5. 第一当事者による免許取得後の経過年数別交通事故発生件数（人身事故のみ）

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
仙台市	道府県警察本部	運転資格における停止期間及び6か月以内の期限切れは経過年数に含まれる。運転免許の取消し等により新たに同一免許を取得した場合は、新たに免許を取得した日を起点とする。
さいたま市	道府県警察本部	「無免許」には、停止中、期限切れは除く。
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	「無免許」には、停止中、期限切れは除く。
新潟市	道府県警察本部	市域内における数値である。自動車専用道路上の事故を除く。運転資格における停止期間及び期限切れは経過年数に含まれる。
静岡市	道府県警察本部	軽車両、歩行者及びその他・不明を含む。
浜松市	道府県警察本部	
名古屋市	道府県警察本部	市域内における数値である。「無免許」には免許外を含み、免停中、免許切れは除く。高速道路上の事故を含む。
京都市	道府県警察本部	市域内における数値である。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	「無免許」は免許停止中を含まない
神戸市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
岡山市	道府県警察本部	「無免許」には、停止中、6か月以内の期限切れは除く。
広島市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。
北九州市	道府県警察本部	
福岡市	道府県警察本部	「無免許」は「停止中」、「6か月以内の期限切れ失効」を除く。
熊本市	道府県警察本部	市域内における数値である。運転資格における停止期間及び期限切れは経過年数に含まれる。

ⅩⅦ 警察・司法及び消防

6. 第一当事者の法令違反別交通事故発生件数（人身事故のみ）

本表は、各市（都）内警察署管内における道路交通法の「道路上」での法規違反による事故数を集計したものであり、「第一当事者」とは過失の最も重い者又は過失が同程度の場合にあっては、被害の程度が最も軽い者をいう。
また高速道路上での事故を除く。

原付以上（路面電車、列車、軽車両、歩行者及びその他・不明を除く）の数値である。

令和5年																												
都市	総数	信号無視	通行区分違反	最高速度違反	横断・転回等	車間距離不保持	追越し違反	踏切不停止	右折違反	左折違反	優先通行妨害	交差点安全進行義務違反	歩行者妨害等	徐行違反	一時不停止	整備不良	酒酔い運転	過労等	安全運転義務違反						その他の違反	不明		
																			運転操作	漫然運転	脇見運転	動静不注視	安全不確認	その他				
札幌市	4 435	290	20	2	46	5	10	—	29	13	189	219	240	8	412	4	3	7	527	212	469	372	1 232	52	74	—		
仙台市	1 984	49	4	—	1	2	2	—	—	1	5	26	18	6	41	—	1	1	170	162	275	284	873	34	18	11		
さいたま市	2 847	92	9	1	3	3	6	—	7	5	41	252	94	25	125	—	2	4	139	168	314	271	1 194	31	60	1		
千葉市	1 973	83	7	—	—	2	1	—	2	—	33	167	53	25	26	—	7	10	121	89	234	285	753	32	41	2		
東京都区部	15 363	453	21	10	48	56	20	2	15	14	121	2 333	534	37	349	6	18	42	1 333	757	1 458	1 131	5 571	511	487	36		
川崎市	2 474	81	30	3	23	11	14	—	7	18	99	583	227	9	36	—	—	4	156	106	215	264	483	51	54	—		
横浜市	6 982	215	42	1	41	40	16	—	11	24	239	1 562	654	34	146	3	1	—	458	313	622	725	1 602	124	109	—		
相模原市	1 834	53	13	—	3	1	7	—	1	18	92	534	164	7	57	—	1	2	104	85	156	217	288	8	21	2		
新潟市	1 163	63	10	1	7	3	3	—	1	3	42	126	134	1	111	—	1	2	77	102	126	120	199	9	17	5		
静岡市	3 209	145	3	—	1	1	4	—	9	4	21	337	103	23	116	1	3	1	201	215	335	444	1 157	44	41	—		
浜松市	4 792	243	13	—	1	—	1	—	4	3	49	548	120	20	297	—	2	—	368	340	586	735	1 398	35	28	1		
名古屋市	7 657	241	7	5	4	18	—	—	10	11	51	66	151	16	206	—	1	1	360	844	953	349	4 034	175	154	—		
京都市	2 193	77	37	4	89	3	50	—	69	110	171	66	146	18	223	1	1	5	165	81	230	91	189	25	342	—		
大阪市	7 499	219	14	1	7	13	4	—	19	22	10	260	128	99	193	—	1	3	438	252	726	820	3 956	98	214	2		
堺市	2 513	85	4	—	—	4	3	—	1	1	2	70	25	36	80	—	—	2	169	108	277	319	1 267	31	29	—		
神戸市	4 107	144	85	23	257	106	61	—	69	164	323	190	285	102	302	—	1	3	264	455	606	81	241	47	298	—		
岡山市	2 218	96	14	3	12	4	6	—	27	5	12	211	69	9	147	—	1	5	126	245	367	135	610	31	81	2		
広島市	1 980	76	6	2	8	5	—	—	7	5	53	147	82	4	32	2	2	4	147	173	288	148	682	95	12	—		
北九州市	3 848	105	5	1	5	3	1	—	7	9	77	101	93	20	44	1	—	5	357	263	543	202	1 960	22	22	2		
福岡市	6 005	131	10	2	1	5	4	—	11	40	89	161	153	38	99	—	—	4	490	288	635	321	3 411	30	24	58		
熊本市	1 674	47	7	3	3	1	1	—	—	5	32	132	74	28	61	—	—	10	99	135	170	247	509	43	60	7		

XVII 警察・司法及び消防

6. 第一当事者の法令違反別交通事故発生件数（人身事故のみ）

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
仙台市	道府県警察本部	「運転操作」は、ハンドル・ブレーキ操作不適を表す。
さいたま市	道府県警察本部	「運転操作」は、ハンドル・ブレーキ操作不適を表す。「漫然運転」は「前方不注意(内在的)」, 「脇見運転」は「前方不注意(外在的)」と読み替える。
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	「運転操作」は、ハンドル・ブレーキ操作不適を表す。「漫然運転」は「前方不注意(内在的)」, 「脇見運転」は「前方不注意(外在的)」と読み替える。
新潟市	道府県警察本部	市域内における数値である。自動車専用道路上の事故を除く。
静岡市	道府県警察本部	「運転操作」はハンドル・ブレーキ操作不適, 「漫然運転」は「前方不注意(内在的)」, 「脇見運転」は「前方不注意(外在的)」を表す。
浜松市	道府県警察本部	軽車両を含む。「運転操作」はハンドル・ブレーキ操作不適, 「漫然運転」は「前方不注意(内在的)」, 「脇見運転」は「前方不注意(外在的)」を表す。
名古屋市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
京都市	道府県警察本部	市域内における数値である。「運転操作」は「ハンドル・ブレーキ操作不適」, 「漫然運転」は「前方不注意(内在的)」, 「脇見運転」は「前方不注意(外在的)」と読み替える。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	
神戸市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
岡山市	道府県警察本部	
広島市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。
北九州市	道府県警察本部	「その他の違反」には、「通行禁止違反」及び「横断自転車妨害等」を含む。
福岡市	市民局	軽車両, 歩行者及びその他・不明を含む。
熊本市	道府県警察本部	市域内における数値である。

XVII 警察・司法及び消防

7. 年齢別交通事故死傷者数

本表は各市（都）内の警察署管内における道路交通法上の「道路上」での法規違反による事故死傷者数を集計したものである。また高速道路上での事故を除く。

令和5年

都市	総数		6歳未満		6～12歳		13～15歳		16～19歳		20～39歳		40～59歳		60歳以上		うち65歳以上	
	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者
札幌市	27	5 256	—	50	—	131	—	101	—	236	5	1 849	7	2 027	15	862	15	585
仙台市	11	2 439	—	35	—	73	—	42	—	135	1	926	4	875	6	353	5	226
さいたま市	8	3 541	—	39	—	109	—	90	—	197	2	1 169	3	1 241	3	696	3	499
千葉市	18	2 436	—	27	—	94	—	74	—	147	4	739	4	865	10	490	8	351
東京都	102	24 042	—	341	3	877	—	296	2	756	23	7 192	30	8 700	44	5 880	34	4 449
川崎市	22	3 268	—	41	1	149	—	52	—	141	1	1 022	7	1 229	13	634	13	438
横浜市	40	8 909	—	146	1	334	—	138	—	393	7	2 766	12	3 299	20	1 833	18	1 326
相模原市	7	2 314	—	37	1	91	—	58	—	167	1	722	2	786	3	453	3	344
新潟市	12	1 338	—	7	—	39	—	19	—	63	1	438	—	458	11	314	10	243
静岡市	9	4 201	—	51	—	114	—	95	1	197	1	1 351	2	1 392	5	1 001	5	760
浜松市	10	6 330	—	126	—	214	—	146	—	382	1	2 083	2	2 091	7	1 288	5	955
名古屋	38	9 857	—	122	—	266	1	176	1	486	5	3 664	11	3 434	20	1 709	18	1 171
京都市	27	2 650	—	22	—	58	—	32	1	148	4	873	5	949	17	568	16	421
大阪市	40	9 392	—	135	—	214	—	132	2	358	7	3 606	10	3 254	21	1 693	21	1 195
堺市	13	3 011	—	26	—	93	1	63	1	191	2	1 030	1	1 063	8	545	7	392
神戸市	22	5 426	—	84	—	166	—	76	1	252	2	1 758	5	1 936	14	1 154	13	822
岡山市	14	2 669	—	20	—	72	—	66	1	170	4	950	2	901	7	490	6	332
広島市	17	2 440	—	28	—	78	—	45	1	143	3	848	3	813	10	485	8	347
北九州市	16	5 097	—	131	—	188	—	90	—	264	1	1 855	3	1 600	12	969	12	723
福岡市	25	7 230	—	108	1	193	—	113	—	359	4	2 873	2	2 483	18	1 101	14	741
熊本市	11	2 052	—	29	—	74	—	54	—	147	2	738	2	632	7	378	6	286

XVII 警察・司法及び消防

7. 年齢別交通事故死傷者数

都市	資料元	脚注
札幌市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
仙台市	道府県警察本部	
さいたま市	道府県警察本部	
千葉市	道府県警察本部	
東京都	警視庁	
川崎市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
横浜市	道府県警察本部	
相模原市	道府県警察本部	
新潟市	道府県警察本部	市域内における数値である。自動車専用道路上の事故を除く。
静岡市	道府県警察本部	総数には年齢不明分を含む。
浜松市	道府県警察本部	
名古屋市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路上の事故を含む。
京都市	道府県警察本部	市域内における数値である。
大阪市	道府県警察本部	
堺市	道府県警察本部	
神戸市	道府県警察本部	高速道路上の事故を含む。
岡山市	道府県警察本部	
広島市	道府県警察本部	市域内における数値である。高速道路とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。
北九州市	道府県警察本部	
福岡市	道府県警察本部	
熊本市	道府県警察本部	市域内における数値である。

XVII 警察・司法及び消防

8. 民事・行政事件取扱件数

令和5年

都市	訴訟事件			調停事件			その他の事件		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
札幌市	14 694	15 009	4 686	576	527	199	17 767	17 793	5 055
仙台市	4 857	4 824	2 011	407	421	124	11 118	10 958	4 162
さいたま市	8 337	8 357	3 632	342	346	103	17 169	17 495	5 426
千葉市	6 098	6 304	2 604	384	357	137	17 460	17 728	4 776
東京都区部	212 083	204 350	72 831	4 393	4 428	1 543	237 016	235 848	28 184
川崎市	2 309	2 291	1 093	132	143	44	7 356	7 254	2 079
横浜市	19 144	19 105	7 106	561	579	229	24 721	24 458	8 261
相模原市	1 475	1 445	607	76	70	31	4 805	4 815	1 286
新潟市	1 294	1 258	765	150	173	49	3 550	3 443	1 294
静岡市	9 975	9 877	3 932	278	270	72	6 128	6 136	1 606
浜松市	1 501	1 402	827	171	173	60	5 251	5 188	1 942
名古屋市	15 457	15 481	6 150	1 376	1 446	243	22 075	22 033	6 237
京都市	9 024	9 029	3 968	558	578	172	11 023	10 833	3 234
大阪市	48 603	47 091	17 759	2 086	2 280	590	42 300	41 435	12 837
堺市	2 284	2 336	1 106	256	259	36	7 053	7 001	2 118
神戸市	4 082	4 314	2 289	437	486	130	10 279	10 212	2 706
岡山市	2 575	2 588	1 430	285	286	78	6 747	6 599	2 386
広島市	5 513	5 576	2 184	276	267	73	9 278	9 342	2 679
北九州市	2 717	2 652	1 373	404	426	59	6 974	6 998	2 087
福岡市	31 271	31 434	9 095	1 005	1 009	149	17 632	17 370	5 105
熊本市	2 571	2 612	1 341	292	304	72	6 186	6 365	2 137

XVII 警察・司法及び消防

8. 民事・行政事件取扱件数

各市数値の対象となっている地域についてはシート『対象地域について』を参照

都市	資料元	脚注
札幌市	地方裁判所	
仙台市	地方裁判所	
さいたま市	地方裁判所	
千葉市	地方裁判所	
東京都	地方裁判所	「訴訟事件」とは、通常第一審訴訟、行政第一審訴訟、手形・小切手訴訟、少額訴訟、少額訴訟判決異議、控訴、再審及び行政再審事件をいう。
川崎市	地方裁判所	
横浜市	地方裁判所	速報値である。
相模原市	地方裁判所	
新潟市	地方裁判所	速報値である。
静岡市	地方裁判所	
浜松市	地方裁判所	「訴訟事件」とは、通常第一審訴訟、行政第一審訴訟、手形・小切手訴訟、少額訴訟、少額訴訟判決異議、控訴、再審及び行政再審事件をいう。
名古屋市	地方裁判所	概数である。
京都市	地方裁判所	
大阪市	地方裁判所	
堺市	地方裁判所	
神戸市	地方裁判所	速報値である。
岡山市	地方裁判所	
広島市	地方裁判所	
北九州市	地方裁判所	
福岡市	地方裁判所	
熊本市	地方裁判所	

XVII 警察・司法及び消防

9. 刑事事件取扱人員

令和5年

都市	訴訟事件			略式事件			その他の事件		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
札幌市	1 106	1 073	384	2 893	2 869	66	11 744	11 739	15
仙台市	913	1 018	372	2 237	2 186	64	7 647	7 687	91
さいたま市	1 679	1 569	630	2 854	2 880	58	18 475	18 465	38
千葉市	2 381	2 210	935	3 253	3 294	169	17 963	17 908	79
東京都港区	8 191	7 551	3 805	10 303	10 274	123	77 437	77 429	157
川崎市	532	500	140	809	809	—	4 583	4 585	2
横浜市	1 978	1 857	876	5 725	5 725	—	18 507	18 502	82
相模原市	233	251	49	633	611	22	2 363	2 364	1
新潟市	427	482	149	849	864	26	4 691	4 694	1
静岡市	597	553	265	1 113	1 145	48	5 590	5 587	5
浜松市	503	442	166	1 182	1 190	39	5 248	5 246	4
名古屋市中区	2 653	2 303	1 146	4 703	4 653	53	30 786	30 786	32
京都市	1 426	1 393	552	1 016	1 002	26	10 117	10 104	30
大阪市	5 873	5 298	2 764	9 700	9 699	1	30 625	30 623	71
堺市	910	845	344	1 313	1 313	—	6 001	5 997	13
神戸市	1 284	1 304	462	3 855	3 855	27	16 275	16 258	30
岡山市	815	874	305	1 680	1 668	57	6 733	6 733	9
広島市	941	908	366	1 514	1 540	34	8 758	8 767	8
北九州市	668	689	214	1 313	1 311	44	6 323	6 984	3
福岡市	1 459	1 378	489	2 115	2 117	46	15 652	15 650	16
熊本県	770	580	382	1 237	1 249	15	5 603	5 520	90

XVII 警察・司法及び消防

9. 刑事事件取扱人員

各市数値の対象となっている地域についてはシート『対象地域について』を参照

都市	資料元	脚注
札幌市	地方裁判所	
仙台市	地方裁判所	
さいたま市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
千葉市	地方裁判所	
東京都	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
川崎市	地方裁判所	
横浜市	地方裁判所	速報値である。
相模原市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
新潟市	地方裁判所	速報値である。
静岡市	地方裁判所	
浜松市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
名古屋市	地方裁判所	延べ人員であり概数である。「訴訟事件」とは、通常第一審事件及び再審事件をいう。
京都市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
大阪市	地方裁判所	
堺市	地方裁判所	
神戸市	地方裁判所	速報値である。
岡山市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
広島市	地方裁判所	「訴訟事件」の範囲は、通常第一審及び再審の各事件である。
北九州市	地方裁判所	
福岡市	地方裁判所	
熊本市	地方裁判所	

XVII 警察・司法及び消防

10. 家事事件取扱件数

令和5年

都市	審判					調停				
	受理			既済	未済	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受			総数	旧受	新受		
札幌市	18 167	992	17 175	17 027	1 140	4 074	1 327	2 747	2 590	1 484
仙台市	10 288	826	9 462	9 514	774	2 392	811	1 581	1 484	908
さいたま市	20 488	1 789	18 699	18 583	1 905	4 708	1 789	2 919	2 862	1 846
千葉市	14 630	1 125	13 505	12 993	1 637	2 725	1 030	1 695	1 679	1 046
東京都港区	78 905	7 049	71 856	71 737	7 168	18 337	7 647	10 690	10 244	8 093
川崎市	12 678	861	11 817	11 886	792	2 122	837	1 285	1 334	788
横浜市	43 432	3 686	39 746	39 944	3 488	8 107	3 138	4 969	5 073	3 034
相模原市	8 704	570	8 134	8 074	630	1 220	427	793	778	442
新潟市	10 083	452	9 631	9 583	500	1 176	388	788	825	351
静岡市	7 598	371	7 227	7 256	342	1 094	382	712	720	374
浜松市	10 066	458	9 608	9 560	506	1 634	513	1 121	1 048	586
名古屋	23 655	1 704	21 951	21 993	1 662	6 122	2 091	4 031	3 886	2 236
京都市	22 201	1 516	20 685	21 008	1 193	3 567	1 284	2 283	2 205	1 362
大阪市	60 764	3 618	57 146	56 754	4 010	10 774	4 097	6 677	6 863	3 911
堺市	14 698	820	13 878	13 597	1 101	2 330	798	1 532	1 465	865
神戸市	16 554	1 394	15 160	15 039	1 515	2 616	998	1 618	1 612	1 004
岡山市	11 568	752	10 816	11 070	498	1 762	561	1 201	1 213	549
広島市	14 553	919	13 634	13 732	821	2 813	1 020	1 793	1 811	1 002
北九州市	9 128	476	8 652	8 623	505	1 669	597	1 072	1 056	613
福岡市	19 999	1 164	18 835	18 863	1 136	4 527	1 613	2 914	2 827	1 700
熊本市	8 733	413	8 320	8 318	415	2 205	691	1 514	1 618	587

XVII 警察・司法及び消防

10. 家事事件取扱件数 各市数値の対象となっている地域についてはシート『対象地域について』を参照

都市	資料元	脚注
札幌市	家庭裁判所	
仙台市	家庭裁判所	
さいたま市	家庭裁判所	
千葉市	家庭裁判所	
東京都	家庭裁判所	
川崎市	家庭裁判所	
横浜市	家庭裁判所	速報値である。
相模原市	家庭裁判所	
新潟市	家庭裁判所	
静岡市	家庭裁判所	
浜松市	家庭裁判所	磐田市，袋井市，湖西市を含む。
名古屋市	家庭裁判所	
京都市	家庭裁判所	
大阪市	家庭裁判所	
堺市	家庭裁判所	
神戸市	家庭裁判所	
岡山市	家庭裁判所	
広島市	家庭裁判所	
北九州市	家庭裁判所	
福岡市	家庭裁判所	
熊本市	家庭裁判所	熊本家庭裁判所本庁が取り扱った数値を計上している。

XVII 警察・司法及び消防

11. 少年保護事件取扱人員

令和5年

都市	受理			既済								未済
	総数	旧受	新受	総数	検察官へ 送致	保護処分	知事又は 児童相談 所へ送致	不処分	審判 不開始	他の家庭 裁判所へ 移送・回付	従たる 事件	
札幌市	978	107	871	814	46	171	—	94	417	12	74	164
仙台市	564	67	497	455	38	158	1	47	127	26	58	109
さいたま市	2 037	320	1 717	1 651	99	437	10	259	492	167	187	386
千葉市	1 639	229	1 410	1 383	72	375	1	159	568	95	113	256
東京都区部	3 448	383	3 065	3 040	150	537	13	540	1 121	466	213	408
川崎市	653	117	536	534	28	131	1	94	167	49	64	119
横浜市	1 913	252	1 661	1 654	98	342	7	286	727	101	93	259
相模原市	439	49	390	353	14	76	1	44	150	45	23	86
新潟市	260	26	234	214	8	30	—	39	114	22	1	46
静岡市	717	143	574	613	13	78	2	135	283	75	27	104
浜松市	839	87	752	746	14	126	1	84	437	55	29	93
名古屋市	2 735	320	2 415	2 345	152	179	7	221	1 167	212	407	390
京都市	1 442	163	1 279	1 232	55	228	—	158	606	121	64	210
大阪市	4 779	647	4 132	4 088	263	1 031	16	553	1 235	606	384	691
堺市	2 350	303	2 047	1 875	104	584	3	267	545	220	152	475
神戸市	1 685	209	1 476	1 488	71	330	4	136	491	351	105	197
岡山市	916	141	775	775	27	279	—	172	242	55	—	141
広島市	803	140	663	684	27	116	—	136	271	68	66	119
北九州市	1 050	172	878	845	71	162	1	138	354	41	78	205
福岡市	1 310	192	1 118	1 103	30	223	5	195	443	74	133	207
熊本市	753	152	601	485	41	67	1	139	171	34	32	268

ⅩⅦ 警察・司法及び消防

11. 少年保護事件取扱人員

各市数値の対象となっている地域についてはシート『対象地域について』を参照

都市	資料元	脚注
札幌市	家庭裁判所	
仙台市	家庭裁判所	
さいたま市	家庭裁判所	
千葉市	家庭裁判所	
東京都	家庭裁判所	一般保護事件と道路交通保護事件についての数である。
川崎市	家庭裁判所	
横浜市	家庭裁判所	速報値である。
相模原市	家庭裁判所	
新潟市	家庭裁判所	
静岡市	家庭裁判所	
浜松市	家庭裁判所	磐田市，袋井市，湖西市，掛川市，御前崎市（御前崎，白羽及び港を除く。），菊川市，周智郡を含む。
名古屋市	家庭裁判所	
京都市	家庭裁判所	「既済」の「従たる事件」は，「その他」と読み替える。
大阪市	家庭裁判所	
堺市	家庭裁判所	
神戸市	家庭裁判所	
岡山市	家庭裁判所	道路交通保護事件を除く。
広島市	家庭裁判所	
北九州市	家庭裁判所	
福岡市	家庭裁判所	道路交通保護事件を除く。
熊本市	家庭裁判所	熊本家庭裁判所本庁が取り扱った数値を計上している。

XVII 警察・司法及び消防

12. 消防施設等及び火災状況

(1) 消防施設数

(1) 「出張所数」には、分署、駐在所、分遣所を含む。(2) 救急車とは、高規格救急車である。

令和5年末																										
都市	消防署数	出張所数	機動設備																	ヘリコプター	その他の車	救急車	消防船艇			消火栓
			消防車															消防船艇								
			総数	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	化学車	はしご車	屈折はしご車	大型化学車	大型高所放水車	泡原液搬送車	屈折放水塔車	高圧車	排煙車	救助工作車	その他の消防車	総数	消防艇	その他の船							
札幌市	10	41	134	1	57	3	7	4	—	—	—	—	—	—	—	10	52	1	40	47	—	—	—	17 620		
仙台市	6	20	175	20	27	6	6	—	1	1	2	—	—	1	9	102	2	24	40	—	—	—	—	15 253		
さいたま市	10	16	138	16	37	4	7	3	—	—	—	—	—	1	12	58	—	28	41	—	—	—	—	12 250		
千葉市	6	19	119	25	27	5	5	1	1	1	1	—	—	1	5	47	2	33	34	1	1	—	—	12 967		
東京都港区	58	156	1 062	282	206	31	60	3	5	—	1	3	—	2	23	446	7	134	272	9	9	—	—	88 536		
川崎市	8	28	121	41	11	5	8	—	2	1	1	—	—	1	9	42	2	41	39	17	2	15	—	23 798		
横浜市	18	78	278	10	116	13	21	—	1	1	3	—	—	2	28	83	2	143	115	3	2	1	—	55 020		
相模原市	4	17	73	16	8	3	4	1	—	—	—	—	—	—	5	36	—	48	25	—	—	—	—	7 821		
新潟市	8	25	108	27	19	6	5	1	1	1	1	—	—	—	9	38	—	35	33	1	1	—	—	15 848		
静岡市	9	24	130	11	30	10	5	1	1	1	1	—	—	—	9	61	1	21	35	—	—	—	—	12 228		
浜松市	7	18	79	18	22	2	3	3	—	—	—	—	—	—	10	21	1	32	30	—	—	—	—	13 199		
名古屋市中区	16	49	223	—	106	4	22	—	—	2	1	—	—	—	20	68	2	111	65	58	2	56	—	42 341		
京都市	11	36	194	35	35	4	9	5	—	—	—	—	—	1	11	94	2	41	50	—	—	—	—	26 012		
大阪市	25	64	332	—	152	5	27	—	1	1	3	—	—	—	14	129	2	52	98	4	2	2	—	31 493		
堺市	9	12	124	25	20	—	5	1	8	1	1	—	—	1	5	57	—	58	37	1	1	—	—	19 460		
神戸市	10	20	136	38	23	12	10	2	—	1	1	—	—	—	6	43	2	65	42	2	2	—	—	29 694		
岡山市	5	14	76	23	6	2	2	2	—	—	1	—	—	—	5	35	1	9	26	—	—	—	—	14 976		
広島市	8	32	147	32	40	1	12	—	2	—	—	—	—	—	9	51	1	41	50	2	1	1	—	27 699		
北九州市	7	18	120	25	21	5	7	1	1	1	1	—	—	—	7	51	1	55	28	1	1	—	—	22 799		
福岡市	7	23	118	—	33	1	7	—	1	2	2	—	—	1	10	61	2	72	41	1	1	—	—	20 287		
熊本市	6	17	93	15	11	1	5	—	—	—	—	—	—	—	6	55	—	15	31	—	—	—	—	18 577		

XVII 警察・司法及び消防

12. 消防施設等及び火災状況

(1) 消防施設数

都市	資料元	脚注
札幌市	消防局	
仙台市	消防局	令和6年4月1日現在の数値である。
さいたま市	消防局	「機動設備」及び「消火栓」（公設のみ）は令和6年4月1日現在の数値である。
千葉市	消防局	普通ポンプ車、水槽付ポンプ車及び救急車には非常用車両を含む。
東京都	東京消防庁	消防車両等の台数にあつては無償使用は含まない。「ヘリコプター」は東京都全体の数値である。「消火栓」は令和5年度末現在の数値である。
川崎市	消防局	「その他の消防車」はその他の緊急車両のことである。「消火栓」は令和5年度末現在の数値である。
横浜市	消防局	「出張所数」には、防災センター、ヘリポートを含まない。
相模原市	消防局	消防団の車両は除く。令和6年4月1日現在の数値である。
新潟市	消防局	
静岡市	消防局	消防署所数及び機動設備数については、受託市町を含む数値である。消火栓数については、静岡市のみの数値である。車両台数については年度末の数値とする。
浜松市	消防局	
名古屋市	消防局	
京都市	消防局	令和6年4月1日現在の数値である。
大阪市	消防局	
堺市	消防局	高石市及び大阪狭山市を含む。
神戸市	消防局	令和6年4月1日現在の数値である。「消火栓」は公設のみの数値である。
岡山市	消防局	各項目は受託町を含まない数値である。「消火栓」は、令和6年4月1日現在の公設のみの数値である。
広島市	消防局	「消火栓」を除く各項目は受託市町を含む数値である。
北九州市	消防局	令和6年4月1日現在の数値である。「その他の消防車」はその他の緊急車両のことである。
福岡市	消防局	
熊本市	消防局	令和6年4月1日現在の数値である。「消火栓」（公設のみ）を除く各項目は、受託町村（益城町及び西原村）を含む数値である。

XⅦ 警察・司法及び消防

12. 消防施設等及び火災状況

(2) 火災状況

- (1) 本表は、「火災報告取扱要領」に基づく数値である。
(2) 「損害額」は時価見積額である。
(3) 「出火率」とは、令和5年10月1日現在の人口1万人当たりの出火件数である。

令和5年																			
都市	火災件数				出火率	焼損棟数	り災世帯数			焼損面積			死傷者		損害額（千円）				
	総数	建物	林野	船舶車両 その他			全損	半損	小損	建物		林野 (a)	死者	傷者	総額	建物 (収容物 を含む)	林野	船舶車両 その他	
										床面積 (延㎡)	表面積 (㎡)								
札幌市	385	286	—	99	2.0	346	15	14	214	3 309	1 744	—	9	59	296 071	274 413	—	21 658	
仙台市	246	153	—	93	2.2	14	16	10	100	2 372	182	—	14	39	252 361	243 033	—	9 328	
さいたま市	313	176	—	137	2.3	234	36	8	123	3 818	876	—	14	51	367 819	346 903	—	20 916	
千葉市	262	145	2	115	2.7	190	22	10	74	3 116	546	24	8	43	437 350	333 715	0	103 635	
東京都区部	3 171	2 340	—	831	3.3	2 579	116	104	1 696	10 571	5 402	—	56	554	3 665 387	3 348 389	—	316 998	
川崎市	390	270	—	120	2.5	310	29	23	215	3 212	699	—	3	56	473 175	467 921	—	5 254	
横浜市	733	438	—	295	1.9	544	72	28	375	9 227	2 351	—	15	117	706 190	627 165	—	79 025	
相模原市	150	98	2	50	2.1	117	13	7	63	1 449	85	42	8	41	142 943	132 652	—	10 291	
新潟市	172	103	1	68	2.2	171	31	5	66	5 645	574	35	8	32	415 527	400 033	—	15 494	
静岡市	188	105	5	78	2.2	139	31	7	78	4 317	274	30	11	34	402 369	366 047	—	36 322	
浜松市	168	100	1	67	2.1	170	21	13	74	6 395	3 535	7	10	24	538 797	514 174	—	24 623	
名古屋市	550	355	—	195	2.4	409	34	21	242	6 720	3 323	—	20	120	816 689	648 532	—	168 157	
京都市	220	158	2	60	1.5	191	16	10	119	2 293	433	2	12	46	249 558	237 832	—	11 726	
大阪市	707	551	—	156	2.6	644	59	49	539	7 178	2 822	—	25	179	791 599	775 024	—	16 575	
堺市	188	130	—	58	2.0	167	18	4	91	3 371	768	—	2	29	380 506	366 373	—	14 133	
神戸市	392	236	10	146	2.6	275	32	19	186	3 453	552	175	12	58	469 764	454 516	—	15 248	
岡山市	203	102	16	85	2.8	154	28	3	64	5 926	323	1 131	13	34	344 042	332 759	—	11 283	
広島市	249	160	2	87	2.0	212	24	10	135	4 810	1 301	5	12	49	546 052	535 460	6	10 586	
北九州市	197	115	1	81	2.2	156	23	3	88	2 653	529	1	10	30	164 598	131 911	—	32 687	
福岡市	283	207	2	74	1.7	248	18	5	169	2 102	1 053	2	10	47	179 917	173 814	—	6 103	
熊本市	184	102	4	78	2.4	155	21	1	107	3 455	295	22	7	30	221 086	195 085	4	25 997	

XVII 警察・司法及び消防

12. 消防施設等及び火災状況

(2) 火災状況

都市	資料元	脚注
札幌市	消防局	「出火率」は令和5年12月1日現在の住民基本台帳人口1万人当たりの出火件数である。
仙台市	消防局	
さいたま市	消防局	「出火率」は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口1万人当たりの出火件数である。
千葉市	消防局	
東京都	東京消防庁	「出火率」は令和6年1月1日現在の推計人口1万人当たりの出火件数である。「船舶車両その他」は治外法権及び管外からの延焼火災を含む数値である。
川崎市	消防局	
横浜市	消防局	「出火率」は令和6年1月1日現在の推計人口1万人当たりの出火件数である。
相模原市	消防局	
新潟市	消防局	「出火率」は令和5年1月1日現在の推計人口1万人当たりの出火件数である。
静岡市	消防局	各項目は受託市町を含む数値である。
浜松市	消防局	
名古屋市	消防局	「焼損棟数」には小火を含む。
京都市	消防局	
大阪市	消防局	
堺市	消防局	各項目は受託市を含む数値である。
神戸市	消防局	
岡山市	消防局	各項目は受託町を含む数値である。
広島市	消防局	各項目は受託市町を含む数値である。「出火率」は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口1万人当たりの出火件数である。
北九州市	消防局	
福岡市	消防局	
熊本市	消防局	各項目は、受託町村（益城町及び西原村）を含む数値である。

XⅦ 警察・司法及び消防

13. 救急活動状況

令和5年													
都市	総数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	転院搬送	その他
	出動件数												
札幌市	119 957	426	1	8	3 702	676	371	19 811	438	1 542	80 554	8 260	4 168
仙台市	64 830	206	4	10	2 633	581	330	8 574	222	806	44 179	5 343	1 942
さいたま市	85 035	311	—	5	4 451	590	562	12 726	324	717	58 123	4 036	3 190
千葉市	69 155	281	10	13	3 505	491	334	9 742	418	638	47 533	5 490	700
東京都港区	668 841	2 548	3	417	30 349	4 266	3 671	118 398	4 393	5 251	458 957	30 995	9 593
川崎市	87 591	233	4	24	3 742	477	238	13 149	406	684	61 936	4 097	2 601
横浜市	254 636	797	2	64	9 141	1 220	1 291	44 776	1 169	1 583	181 882	11 133	1 578
相模原市	43 696	107	—	10	2 455	308	222	6 357	167	439	29 734	2 879	1 018
新潟市	45 405	166	1	38	1 869	485	217	6 461	97	447	29 880	4 188	1 556
静岡市	47 933	63	1	19	2 942	365	285	6 881	107	396	32 779	3 674	421
浜松市	43 868	140	3	24	2 530	408	276	6 175	91	345	29 304	3 877	695
名古屋	155 776	376	—	32	6 968	888	596	22 266	572	1 524	111 111	9 357	2 086
京都市	103 059	373	2	17	6 331	598	452	17 047	377	806	71 572	4 569	915
大阪市	263 089	798	13	81	14 445	1 661	1 005	43 930	2 114	2 621	183 841	11 808	772
堺市	70 741	186	2	10	4 251	384	349	10 693	282	448	49 876	3 618	642
神戸市	99 683	239	—	25	4 406	544	430	17 462	365	881	65 371	6 655	3 305
岡山市	38 201	140	—	22	2 577	209	183	5 979	87	303	25 927	2 609	165
広島市	72 818	165	—	15	4 388	492	306	11 096	257	614	48 688	5 854	943
北九州市	63 061	109	17	30	2 190	364	333	10 205	162	508	43 855	4 135	1 153
福岡市	100 007	155	1	61	4 983	692	572	15 031	424	1 041	68 643	6 325	2 079
熊本	45 926	132	5	10	2 521	290	347	7 590	135	415	30 425	3 163	893

XⅦ 警察・司法及び消防

13. 救急活動状況

令和5年													
都市	総数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	転院搬送	その他
				搬		送		件		数			
札幌市	99 387	46	1	1	3 070	652	353	17 641	313	1 135	67 949	8 095	131
仙台市	54 074	36	4	1	2 266	552	322	7 539	143	555	37 332	5 317	7
さいたま市	70 734	43	—	—	3 781	569	547	11 180	223	511	49 857	4 018	5
千葉市	57 351	36	1	3	2 899	462	367	8 759	239	405	38 657	5 453	70
東京都港区	559 793	418	2	183	25 758	4 153	3 584	103 051	3 111	3 629	385 523	30 381	—
川崎市	70 904	40	3	6	3 083	460	228	11 221	287	511	50 987	4 059	19
横浜市	204 204	95	2	13	7 263	1 161	1 222	38 298	723	959	143 407	11 055	6
相模原市	35 699	32	—	4	2 175	301	217	5 435	112	271	24 291	2 858	3
新潟市	40 537	30	1	8	1 687	479	213	6 114	79	332	27 425	4 140	29
静岡市	43 464	31	—	7	2 535	358	278	6 398	83	281	29 828	3 650	15
浜松市	38 305	24	1	7	2 167	389	262	5 571	70	230	25 704	3 836	44
名古屋	137 152	108	—	17	6 017	862	583	20 298	432	1 098	98 160	9 294	283
京都市	86 143	63	2	14	5 558	573	437	14 817	287	526	59 330	4 507	29
大阪市	208 479	179	12	21	11 080	1 603	963	32 121	1 129	1 509	148 054	11 808	—
堺市	61 854	23	2	—	3 600	364	343	9 573	165	268	43 919	3 588	9
神戸市	82 984	44	—	8	3 559	521	409	14 867	248	559	56 102	6 640	27
岡山市	34 575	24	—	8	2 291	204	177	5 507	59	233	23 481	2 591	—
広島市	60 066	41	—	3	3 200	460	291	9 447	156	391	40 292	5 756	29
北九州市	55 826	28	17	12	1 939	355	326	9 337	127	342	39 214	4 117	12
福岡市	85 123	33	1	17	4 215	651	541	13 278	281	716	58 993	6 268	129
熊本	39 922	23	1	5	2 108	280	332	6 872	106	299	26 746	3 140	10

XⅦ 警察・司法及び消防

13. 救急活動状況

令和5年

都市			総数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	転院搬送	その他
			搬送人員												
札幌市	幌台市	さいたま市	99 782	48	1	1	3 310	655	356	17 662	317	1 141	68 064	8 096	131
仙台市	さいたま市	さいたま市	54 266	39	4	1	2 384	551	326	7 558	144	554	37 388	5 317	—
さいたま市	さいたま市	さいたま市	70 998	44	—	—	3 938	570	547	11 206	228	512	49 928	4 020	5
千葉市	千葉市	千葉市	57 658	37	1	4	3 084	464	370	8 771	246	406	38 747	5 455	73
東京都	都区部	都区部	561 971	451	2	183	26 899	4 173	3 606	103 335	3 178	3 630	386 126	30 388	—
川崎市	川崎市	川崎市	71 110	47	3	6	3 198	461	229	11 234	293	511	51 049	4 059	20
横浜市	横浜市	横浜市	204 971	100	2	13	7 600	1 172	1 225	38 373	736	959	143 726	11 058	7
相模原市	相模原市	相模原市	35 890	36	—	4	2 299	305	217	5 443	114	271	24 333	2 865	3
新潟市	新潟市	新潟市	40 695	34	1	8	1 801	480	219	6 121	79	332	27 449	4 140	31
静岡市	静岡市	静岡市	43 640	32	—	8	2 647	357	274	6 423	87	281	29 852	3 650	29
浜松市	浜松市	浜松市	38 487	25	1	7	2 296	390	264	5 615	72	234	25 694	3 837	52
名古屋	名古屋	名古屋	137 309	116	—	17	6 261	864	587	20 340	440	1 098	98 270	9 315	1
京都市	京都市	京都市	85 825	60	2	11	5 357	570	435	14 788	282	526	59 261	4 505	28
大阪市	大阪市	大阪市	209 110	186	12	21	11 393	1 607	979	32 160	1 146	1 510	148 288	11 808	—
堺市	堺市	堺市	62 113	20	2	—	3 825	455	407	10 299	218	334	42 942	3 597	14
神戸市	神戸市	神戸市	83 231	45	—	8	3 697	521	410	14 892	252	560	56 165	6 645	36
岡山市	岡山市	岡山市	34 722	24	—	8	2 376	204	180	5 551	61	233	23 493	2 592	—
広島市	広島市	広島市	60 065	46	—	3	3 291	459	295	9 425	157	392	40 217	5 750	30
北九州市	北九州市	北九州市	56 043	30	17	12	2 087	357	328	9 357	128	342	39 253	4 117	15
福岡市	福岡市	福岡市	85 389	35	1	18	4 349	652	544	13 302	287	717	59 076	6 273	135
熊本市	熊本市	熊本市	40 032	26	1	5	2 178	280	334	6 879	107	299	26 772	3 140	11

ⅩⅦ 警察・司法及び消防

13. 救急活動状況

都市	資料元	脚注
札幌市	消防局	
仙台市	消防局	
さいたま市	消防局	
千葉市	消防局	
東京都	東京消防庁	
川崎市	消防局	
横浜市	消防局	
相模原市	消防局	
新潟市	消防局	
静岡市	消防局	各項目は受託市町を含む数値である。
浜松市	消防局	
名古屋市	消防局	
京都市	消防局	
大阪市	消防局	
堺市	消防局	各項目は受託市を含む数値である。
神戸市	消防局	
岡山市	消防局	各項目は受託町を含む数値である。
広島市	消防局	各項目は受託市町を含む数値である。
北九州市	消防局	
福岡市	消防局	
熊本市	消防局	